

公共施設を利用する際のマスク着用について (3月13日～5月7日)

国は、マスクの着用について、屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが、3月13日からは、マスクの着用は個人の判断を基本とすることとしました。

その中で、医療機関への受診や高齢者施設などへの訪問、通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗る時。また、高齢者や基礎疾患を有する方、妊婦の方など重症化リスクの高い方が、感染拡大時に混雑した場所へ行く時などは、注意することと呼びかけています。

このように、マスク着用は個人の判断に委ねられるものですが、事業者に対しては、感染対策上または事業上の理由等により、利用者や従業員にマスクの着用を求めることは容認されるとしています。

これらのことを踏まえ、マスクの着用は個人の判断を基本としますが、市内の施設を利用する際には、強制ではありませんが、状況に応じてマスクの着用を推奨するものとします。

なお、公共施設で窓口対応する職員につきましては、マスクの着用を推奨しております。

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

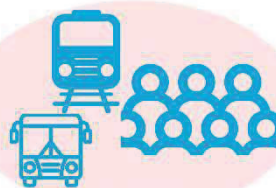
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

“マスク着用は個人の判断を基本とします”

【市内各施設においてマスクの着用を推奨する場合】

- ・主に高齢者や基礎疾患を有する方、妊婦の方など重症化リスクの高い方が使用する場合
- ・イベント等において、混雑・密集した中で大声を発したり、ガヤガヤすることが予想される場合

(例) 式典などにおいて、声を発することなく席に座っている時はマスクを外し、ロビー等で、大勢で談笑したり大声を発して盛り上がるような場合は、マスクを着用する。

マスクの着用方針	施設名
利用団体や個人の判断を基本	・屋外スポーツ施設 ・公園 ・図書館 ・児童館・児童研修館「こどもの森」 ・子育て支援センター ・足湯「酒呑童子の湯」 ・屋内スポーツ施設(トレーニングルーム) ・吉田トレーニングセンター (ビジョンよしだ) ・B & G 海洋センター ・学校開放 (屋外)
利用団体や個人の判断を基本とするものの、イベント等において混雑、密集した中で大声を発したり、大勢でガヤガヤする場合は、マスクの着用を推奨	 ・公民館(吉田ふれあいセンター、市民交流センター、勤労青少年ホームを含む) ・文化会館 ・産業史料館 ・長善館史料館 ・分水良寛史料館 ・吉田産業会館 ・分水福祉会館 ・道の駅国上 ・勤労者総合福祉センター ・屋内スポーツ施設(ビジョンよしだ・B & G 海洋センターを除く) ・磨き屋一番館【視察・体験】 ・燕市温泉保養センター「てまりの湯」 (国上農村環境改善センターを含む) ・島上農村環境改善センター ・学校開放 (屋内)
高齢者施設であるためマスクの着用を推奨	・吉田老人センター ・老人集会センター (大曲)